

「ルールに従うこと」はいかにして記述されるか ——サールの外在的記述と初期ロールズの内在的記述の差異について——

河村 賢

要 約

「ルールに従うこと」は社会的現実の基礎をなす原初的行為として、多くの社会学者たちの関心を捉えてきた。そこで焦点となったのは、ルールに従うことはルールによって因果的に引き起こされた行動として記述できるのかという論点であった。本稿はルールに従うことの因果的描像を最も一貫した形で提示した哲学者であるジョン・サールの社会哲学を批判的に検討することによって、この古典的な議論に決定的な結論を与えることを試みる。サールは、現実中存在する様々なルールを区分するための理念型として、統制的規則／構成的規則の二分法を導入した上で、構成的規則の持つ「新たな行為可能性を作り出す」という性質こそが、社会制度に関わる諸事実の基盤であるとした。この統制的規則／構成的規則という区分は、1950年代にロールズが「二つのルール概念」論文で展開したルールの要約的見方／実践の見方という区分を着想の源としている。だが、サールとロールズの間には、ルールとそれによって描かれる行為の関係を因果関係として捉えるか、ルールを人々が用いて様々な活動を営むという実践的關係として捉えるかという差異が存在する。そして本稿はサールのような外在的・因果的記述の立場ではなく、ロールズのような内在的・実践的記述の立場を取ることによって、社会的現実が編成される場面を、その場面に外的な装置を持ち込まずに分析することが可能になると論ずる。

キーワード：ジョン・サール、ジョン・ロールズ、ルールに従うこと

1. はじめに

ルールに従うこと (rule following) は社会的現実の基礎をなす原初的行為として、多くの社会学者たちの関心を捉えてきた (Winch 1958=1977; Bloor 1983=1988; Lynch 1993=2012)。そこで焦点となったのは、ルールに従うことはルールによって因果的に引き起こされた行動として説明できるのかという論点であった。本稿はルールに従うことの因果的描像を最も一貫した形で提示した哲学者であるジョン・サールの社会哲学を批判的に検討することによって、この因果的記述の立場の限界を明らかにし、新たに人々のルールに従う活動を記述するための指針を得ることを目的とする。本稿は特にサールのルール論の基礎をなしている初期のジョン・ロールズのルール論へと立ち返り、両者の差異に改めて着目することによって、ルールに従うことは、ルールによって引き起こされる因果的行動としてそれを捉えるのではなく、人々がルールを用いて営む実践の詳細に目を向けることによってうまく記述されるということを論ずる⁽¹⁾。

本稿の構成は以下の通りである。まず、サールの統制的規則／構成的規則の概念がロールズの要約的見方／実践的見方に由来しており、両者はルールがルールに従う個別行為の存在に論理的に先行することを指摘する点において一致することを確認する。しかし、ルールに従うことをいかにして記述するかという点において両者は対照をなす。サールの因果的記述は、文の「言葉通りの意味」という装置を人々が営む実践の外部から持ち込ん

でしまうという欠点を持っている。これに対してロールズは、ルールに従うことには、人々がルールを用いて行う様々な活動の中に示されていると考えることを明らかにする。最後に、ロールズのようなルールの実践的描像こそが、社会的現実が編成される場面を分析するのに必要であることが示される。

2. サールのルール概念

サールは1990年代以降、ルールを基本的構成要素の一つとして協調行動や社会制度を含む社会的現実一般についての独自の存在論を展開している。彼の社会的現実の存在論の出発点をなしているのが、独自のルール概念である。すなわち、サールは、現実中存在する様々なルールを区分するための理念型として、統制的規則 (regulative rule) / 構成的規則 (constitutive rule) の二分法を導入した上で、構成的規則の持つ「新たな行為可能性を作り出す」という性質こそが、社会制度を含むあらゆる社会的現実の基盤となっていると論じているのである。この統制的規則 / 構成的規則という区分は、サール自身が認める通り⁽²⁾、1955年にロールズが「二つのルール概念」論文で展開したルールの要約的見方 (summary view) / 実践的見方 (practical view) という区分を着想の源としている。

だが、サールのルール概念とロールズのルール概念の間には明確な差異が存在する。すなわちそこには、ルールの定式とそこに示されている行為の関係を因果関係であると捉えるサールと、ルールとルールを用いて営まれる実践の関係をそもそも不可分なものとするロールズという立場の違いが存在するのである。本節及び次節ではまずサールとロールズのルール論の共通の基盤を確認する。

サールの社会的現実についての存在論的探究の出発点となった洞察は、貨幣、所有権、政府などといった、私たちの身の回りに存在する世界のある部分は私たちの合意によってのみ存在しているということである。このような領域についての諸事実（「この貨幣には交換価値がある」「この土地は誰某が所有している」）の存在は、人々の合意にその根拠を持つが、かといってそれらの事実についての知識はある個人の意見によって完全に左右されるわけではない。このように一見奇妙な存在論的地位を持つ諸事実の構造とは何か。これがサールの提起した問いである (Searle 1995: 2)。

この問いに答えるにあたって、サールは上述の制度に関わる事実が、みな何らかの意味でルールと関わる現象であることに注意を向ける。例えば、貨幣が価値を持っているのは「しじかの特徴を持った物体を交換価値があるとみなす」というルールが存在するためであると考えられる。そしてそのような制度についての事実（制度的事実）に関係しているルールを、サールは『言語行為論』(1969)においてすでに導入されていた二分法に基づき、単に行為を規制するだけの「統制的規則」と対照させながら、「構成的規則」と呼ぶのである。

『言語行為論』によれば、統制的規則とは食事のマナーのように、すでに存在する行動のあり方を統制するだけのルールである (Searle 1969=1986: 59)。統制的規則は通常「YならばXせよ」という命令文の形式で与えられる。これに対して、構成的規則とは「たんに統制するだけでなく、新たな行動形態を創造したり、定義したりする」(Searle 1969=1986: 58) ルールの類型として導入されている。構成的規則の典型例は「ある指し手は、キングがいかように動こうとも攻撃を免れ得ないときにチェックメイトとされる」

といったゲームのルールである。構成的規則は、統制的規則とは対照的に、「Xを文脈CにおいてはYとみなす」という形式によって与えられるのである。

『社会的現実の構成』(1995)において、サールは「Xを文脈CにおいてはYとみなす」という構成的規則と言語の関係についてさらに踏み込んで論ずる。サールによれば、構成的規則におけるY項は、X項がもともと持っている物理的特性以上の義務論的機能を果たすという特徴がある⁽³⁾。この機能は、あらかじめ世界内に存在するものではなく、「言語によって存在するものとして表象される限り」(Searle 1995: 68) 存在可能だとされる。

例えば、我々は仮に言語を持たなかったとしても特定のチェス駒の物理的移動を見ることができるだろうが、その一手が「チェックメイト」であること、その一手が相手プレイヤーを一定の義務のもとに置くことを見ることはできない。なぜなら「チェックメイト」は言語に独立して存在する実体を指示する概念ではないからである。この議論から、構成的規則が関係する制度的事実は言語の存在を前提とすること、すなわち「言語は制度的現実にとって本質的に構成的である」(Searle 1995: 59) ことが導かれる⁽⁴⁾。

3. ロールズのルール概念

以上で概観したサールの構成的規則／統制的規則の理念型は、すでに述べたとおり政治哲学者ジョン・ロールズの「二つのルール概念」(Rawls 1955) という論文に着想を得たものである。この論文におけるロールズの問題関心は、功利主義的・帰結主義的な行為の正当化や説明が妥当する領分をいかにして確定するかということにあった。具体的にロールズが扱っているのが、功利主義によって約束を守ることが持っている義務の力を十分に説明できるのかという古典的な問題である。功利主義は約束の力を説明するにあたって、以下のような論理を用いていると考えられている。すなわち、人が約束を守るのは、そうすることが個人ならびに社会にとって最大の善をもたらすからである。

こうした論法に対し、功利主義への批判者は「約束をするものとされるものの中にしか知られることのないような約束」について、適切な説明を与えることができないと批判する。たとえば批判者が挙げるのは、死を前にした父親に対して息子が財産処分の約束を行う場合のように、当事者以外にその約束が存在することを誰も知らないというケースである。このとき、約束を守ることによって得られるとされる善(自らに対する他人の評価や、社会全体が約束という実践に対して抱いている信頼性)が、約束が破られたとしても一切損なわれることはない。にもかかわらず、私たちはこのような約束の拘束力を直観的に認めるであろう。ゆえに、約束の拘束力の説明の源泉に功利主義的原理をおくことはできないと批判者はいう。

ロールズは、このような功利主義——反功利主義論争の共通の土台となっている功利主義の理解の仕方においては、実践の正当化と実践に該当する個別行為の正当化が区別されておらず、この背景にはそもそも我々が参加している約束という実践についての誤った理解が存在することを指摘する。

以上の議論や反論では実践の正当化とその実践に該当する個別的行为の正当化とが区別されていない。それ故、そこでは約束者が……自分の約束を守るべきかどうかを決定する際に功利主義的考慮に無制限に訴える権利を当然に持っていると考え間違

が犯されているのである。(Rawls 1955=1979: 304-5)

ここにおいて述べられている「実践 practice」とは、「諸ルールの体系によって定められるどんな形式の活動をも意味する一種の専門用語として用いており、その諸ルールの体系は職務、役割、処置、罰則、弁明などを明確にし、その活動にその構造を与えているもの」(Rawls 1955=1979: 324)として定式化されている。約束という実践において、個別的な行為について無限に功利主義原理に訴えて正当化が可能であると考えることが「間違い」であるのは、そのような無制限の功利主義的考慮に訴えることを制限することが、まさに約束という実践に内在する目的であり、そのような弁明は約束したものには認められていないからだとロールズは論ずる。約束という実践の内部にありながら、約束という実践にとって外在的な原理を参照するような人は、約束するということがどうということだかそもそも理解していない人物なのだとしてロールズは指摘する (Rawls 1955=1979: 306-7)。

約束という実践全体を説明することと、その実践に含まれる個々の行為を説明することがしばしば混同される背景を、ロールズは人びとが暗黙のうちに抱いているルールの概念に求める。実践全体の正当化と個別行為の正当化の区別を隠蔽してしまっているそのような考え方を、ロールズは要約的見方 (summary view) と呼ぶ。この見方では、ルールとは、個々の事例への功利主義的原理の直接的適用によって得られた過去の意思決定の要約としてのみ描かれる。ルールとは、そのルールの外にある根拠 (功利主義原理) に基づいてあるタイプの事例についての決定がなされて来たという事実についての速記的な報告にすぎないとされているのである (Rawls 1955=1979: 309)。

これに対するルールについての別の考え方を、実践的見方 (practical view) とロールズは名づける。この見方では、ルールは実践のあり方を明確化するものとして描かれる。この見方が明らかにする重要な側面は、ルールに該当する個々の事例 (個別行為) よりもルールの存在が論理的に先行するという点である。つまり、約束という実践が存在しなければ、約束を守るか破るかという個別の選択も存在しえない。個別の選択の場面において功利主義原理に無限に訴えることはできないということは、その実践に参加するという点に含意されているとロールズは考えるのである。

サールとロールズが自らのルール論を展開した直接の文脈は、このように社会的現実の存在論と功利主義の再検討であり、それぞれの文脈はかなり異なる問題領域のようにも見える。しかしながら、両者の哲学的探究は、ルールの存在を前提としない限り存在しえないような行為があることを指摘したこと、ルールが過去の合理的意思決定の要約などではないことを示した点において、確かに重なり合っている。だがこの共通理解を背景とした上で、ルールとルールにおいて示されている行為の関係性をどのように捉えるかという点において、両者の明確な差異が現れる。次節ではこの差異について分析する。

4. サールの外在的記述

前節で確認したように、サールとロールズは確かにルールを過去の合理的意思決定の要約に過ぎないと考える要約的見方を批判する点において共通している。サールはロールズと同じく、構成的規則においては行為可能性そのものがルールによって作り出されていることを強調する。他方、この両者において、ルールに従うことがいかにして記述されるか

という点についての考えは、明確な対照をなしている。

サールがルールに従うことの記述の問題を論ずるにあたって注意を向けるのが、人々が制度を構成しているルールの存在に常に意識を向けているわけではないという現実である。我々は例えばスーパーマーケットに行き、何の問題もなく貨幣を用いて買い物をするができるが、その際わざわざ「貨幣とは単なる紙片に我々が集合的に交換価値を付与したものである」という構成的規則の存在が意識されているわけではない。

あるいは明確に定式化されたルールがプレイヤーたちに利用可能になっている野球のようなスポーツにおいてならば、まだあまりルールに習熟していないプレイヤーは確かに常に野球のルールの定式を意識しながら、一つ一つの行為を意識的に選択するかもしれない。しかし、野球に一定程度習熟したプレイヤーはどうか。彼らは習熟が進むに従って、いちいち野球のルールを意識的に参照して行為を選択するということは行わなくなっていく。むしろ彼らはいちいちルールを意識することなしに、個々の状況においてふさわしい振る舞い方ができるようになっていくだろう。では野球のルールはこうした習熟したプレイヤーの振る舞いをいかにして説明するのだろうか。野球のルールは習熟したプレイヤーにはもはや何の関係も持たないのだろうか。貨幣であれ野球であれ、制度のなかで振る舞うことに習熟した人々が、ルールの定式を意識することなくうまく振る舞うことができるという事実は、何らかの説明を要するパズルとして現れる。

サールは問題を「こうしたルールは制度に参加している人々の実際の振る舞いにおいて、いかなる因果的役割を果たすことができるのだろうか？」(Searle 1995: 127) という形で定式化する。この因果的な語彙による定式化そのものが問題をはらんでいることは次節にてさらに検討されるが、ここではまずサールの解答の与え方を見ておこう。サールはルールと行為の因果関係を繋ぐものは何かという問いに答えるために、新たに「バックグラウンド」という概念に訴えるのである。

バックグラウンドとは「機能を果たす志向状態を可能にする非志向的・前志向的能力のセット」である。ここで言う「能力」「可能にする」という概念は、人に与えられた権限や論理的可能性のことではなく、端的な「神経生理学的因果性」⁽⁵⁾(Searle 1995: 129)を指して用いられている。こうしたバックグラウンドの概念は、人々の抱く信念や意図といった様々な志向状態が、それ自体は志向状態ではない様々な能力 (ability) や傾性 (disposition) を基盤として初めて機能するという洞察を説明するために導入されるのである。例えば、野球の試合を行うケースにおいてこのバックグラウンドの能力が機能する過程を、サールは次のように記述している。

ある野球のプレイヤーが野球をプレイするやり方を学ぶと考えてみよう。最初のうち、彼は実際に野球のルール、原理、戦略を学ぶ。しかし、彼が習熟した後は、彼の行動ははるかに巧みに、はるかに流暢に、はるかに状況の要求に対して反応的になる。このとき、彼はより上手くルールを適用しているわけではないように思われる。むしろ、彼は適切に反応するための傾性あるいはスキルを習得したのであり、その適切さは実際に野球のルール構造、戦略、原理によって決定されているのである。(Searle 1995: 141-2)

このようなサールの議論は、人々の全ての振る舞いを「意識的にルールを解釈して従うこと」として記述するような立場に向けられた批判としては全く正しいものである。確かに我々は、ある制度により慣れ親しんでいくにつれて、「ルールを解釈して適用する」というよりも「状況の要求に対して反動的」に適切に振る舞うようになっていく。その過程において、訓練などを通して育まれた様々な傾性が、「ルールに従うこと」の可能性の条件となっていることを認めるのに問題はない。

問題は、サールがそのような可能性の条件としての傾性という主張を踏み越えて、しばしば「ルール構造がバックグラウンドの傾性を經由して個々の行動を決定する」と主張していることである。サールはバックグラウンドが「特定の形式の制度の構成的規則に因果的に感応的たりえる」(Searle 1995: 141) がゆえに、その制度に熟練した人々の意識がルールの表象を含むことなく振る舞うことを可能にしているのだと論ずる。このような強力な決定性が「ルールに従うこと」にとって必要とされるのは、「根源的決定不全性 (radical underdetermination)」(Searle 1995: 131) という、言葉やルールの意味についての懐疑的な問題構成の存在ゆえである⁽⁶⁾。すなわち、バックグラウンドなしには、人々はある文の真理条件（その文がいかなる場合に真になるかという条件）や遵守条件（その文の内容に従ったことになるのはいかなる場合かという条件）を決定することができないような膠着状態に陥ってしまうのだとサールは考えているのである。

サールは例えば、「芝を刈れ (cut the grass)」という命令文の「言葉通りの意味 (literal meaning)」には、「芝をケーキ用のナイフでザクザクと切る」というような行動を取ることを阻むものは何もないのだと述べる。にもかかわらず、仮に人が「芝を刈れ」という命令文を聞いて、そのような振る舞いを見せたならば、彼は命令に従い損ねたのだと我々の常識は判断するだろう (Searle 1995: 131)。このように、奇妙な解釈をブロックすることによって常識的解釈を支えているのがバックグラウンドなのだとしてサールは論ずる。

重要なのは、こうした「芝をケーキ用ナイフで切ること」によって示されるような奇妙な解釈を阻んでいるのは、意味論的内容ではなく、単に人が世界はどのように機能するかということについての特定の知識と世界に対処するための能力のセットを持っており、こうした能力は文の言葉通りの意味に含まれておらず、また含まれないという事実だけなのである。(Searle 1995: 131)

このような根源的決定不全性の問題からバックグラウンドによる解決へと至るサールの議論の展開は、以下のように形式的に整理可能であろう⁽⁷⁾。

- (A) 行為は言葉やルールの「言葉通りの意味」によってはひとつに決まらない、という根源的決定不全性の提示。
- (B) しかし、常識的判断によれば、ルール（や言葉）に従う行為はひとつに決まる。
- (C) 「言葉通りの意味」が行為を決定するに不十分であるとしたら、ありえる複数の解釈の中からひとつを決定する要因は何か、という新たな問いの提示。
- (D) 訓練や熟練の過程で育まれた傾性・能力・知識が特定の行為の仕方を導くのだというバックグラウンドの論理に訴えて (C) の問いに答える。

この議論において (A) の根源的決定不全性の提示は、議論全体が取り組む問題を設定

する極めて重要な意味を持っている。だが、ここで検討すべきなのは、根源的決定不全性の問題を提示するために、バックグラウンドから切り離された文の「言葉通りの意味」を引き合いに出すという指し手（A）は、果たして正当化されるのかという問いである。

サールが1978年に発表された論文において「言葉通りの意味」の概念について検討した際には、この問題に関して1995年の議論とは異なる結論に到達していたように思われる。1978年論文におけるサールの目的は、「文の言葉通りの意味とはその文がいかなる文脈からも独立に有している意味であると解釈することができる」という立場に疑問を呈することにあったのである。サールは「猫がマットの上にいる」という記述的な文を例に議論を進める。この単純な平叙文は、一見するといかなる文脈においても一定の真理条件を持つように思われる。すなわち、猫がマットの上であればこの文は真であるし、猫が（例えば）マットから離れて寝転がってあればこの文は偽になるだろう。だが、仮にマットと猫が宇宙空間を浮遊していたとしたらどうか。この場合、マットと猫がいかなる位置関係にあれば「猫がマットの上にいる」という文が真になると明確に述べることができない。このような場合、文の言葉通りの意味という概念は明確な適用を持たないのである（Searle 1978=2006: 198）。

ここから、我々が文を理解するのは「それらの文が適切に発話されうる文脈についての背景的な仮定の集合のもとにおいてのみである」（Searle 1978=2006: 192）とサールは結論づける。すなわち我々は文脈についての背景的仮定の集合から切り離された文の「言葉通りの意味」を、そもそも考えることはできないのである。この1978年におけるサールの洞察に立ち帰ってみるかぎり、ルールや文の「言葉通りの意味」だけからは常識的に受け入れられているのとは異なる反応や解釈がありえてしまうことを指摘するという、1995年においてサールがバックグラウンドによる決定論を描くために持ち出した指し手を正当化することは、極めて困難なことが明らかになる。根源的決定不全性は、この指し手によって生み出された疑似問題にすぎないのである。

「言葉通りの意味」をバックグラウンドの能力や傾性を含むような背景的仮定と切り離して考察するか、その二つが不可分な関係にあることを認めるかという、言語哲学的な立場の違いが持つ社会学的含意を明らかにするために、スタンリー・フィッシュが報告しているある野球の試合の直前に交わされたやりとりについて考察しよう。フィッシュは、オリオールズのピッチャーであるマルティネスと、監督のウィーバーが試合前に交わした言葉を引きながら次のように述べている。

「彼 [ウィーバー] が『ストライクを投げろ、奴らを出塁させるな』と言ったので、僕 [マルティネス] は『わかった』と言ったんだ」…… [それ] は、公式でも方法論でも原理でも——それどころか、指導ですら——なく、全く違うことについての報告だった。それは単にマルティネスがすでに知っているはずのこと、つまり彼の仕事は野球のボールを投げて相手のプレイヤーにヒットを打たれないようにすることであるということについてのリマインダにすぎなかったのである。（Fish 1989: 372-3）

もし我々が、マルティネスとウィーバーの会話の「言葉通りの意味」だけを手がかりとするならば、彼らのやり取りは全く不可解なものになる。彼らは試合の直前という重要な

ときに、なぜか野球のプレイヤーなら誰でも知っているような当たり前のことを確認していることになるからである。

だが、この一見したところの不可解さは、言葉を使用する人々が常に直面する根源的非決定性の存在を証明しているのではなく、マルティネスがこの言葉を用いて営んでいる実践の詳細について我々がよく理解していないということを表すにすぎない。ゆえに、ここでなされるべきことは、そのような非決定性を超えて行為を導くような決定要因を人々の実践の外に探すことではなく、現に営まれている実践の詳細に注意を向けることである。例えばデヴィッド・ボーゲンとマイケル・リンチは同じ場面を引きながら、このやり取りの理解可能性は、まさに彼らが実際にゲームを営む文脈の中に存在するのだと論じている。『「ストライクを投げろ、奴らを出塁させるな」の理解可能性は、ゲームのために心の中に思い描かれ、ゲームに特定の状況の最中において呼び起こされる格言やリマインダ——ある種のお祈りのようなもの——としての用法の中に存在する』(Bogen & Lynch 1993: 219、強調原文)。こうした実践の詳細と、それを可能にしている背景的文脈が特定されれば、記述者に対して現れた当初の不可解さは解消されることとなる。

サールはバックグラウンドによる決定の必要性を確保するために、文やルールの「言葉通りの意味」だけでは人々が根源的非決定性に直面してしまうのだとする。しかし、本節の議論が明らかにしてきたように、そもそも「言葉通りの意味」という装置を実践の外から持ち込むという指し手は、実践とそれが営まれている背景的文脈についての記述者の理解の欠如を示しているにすぎない。このとき必要なのは、実践について理解しない者の視点を維持したまま、根源的非決定性において特定の解釈や反応を決定している要因を探究することではなく、人々が文やルールをどのように用いているかという詳細に注意を向け、そのような実践がいかにして文やルールの理解可能性を支えているかを把握することなのである。

5. ロールズの内在的記述

ここまでの批判的検討で明らかにしてきたように、制度的事実についてのサールの記述を特徴付けるのは、「言葉通りの意味」という、当の実践にとって外的な装置を用いることで、バックグラウンドによる決定という論理のための場所を作り出すという指し手である。ところで、そもそもサールの議論において人々の行動とルールの構造の間の関係が因果関係であることが前提とされているのはなぜなのだろうか。実はサールはそのように考えない限り、構成的規則と人々の行動との間の関係について何も言えることが無くなってしまうと考えているのである。

もし我々がルールは行動において全く因果的役割を果たしていないと考えるならば、我々はバックグラウンドとは単に人々がやることであり、彼は単にそのように振る舞うのだ、としか言えなくなるだろう。……ワイトゲンシュタインはしばしばこの後者のようなやり方で語る。彼は、それ以上根拠づけられないような行為の仕方があるのだと言う。我々は単にそれをやるという地点に到達する。我々はこのように話すのであり、あのように話すのではない。だがワイトゲンシュタインのアプローチは極めて不十分である。なぜなら、それはルール構造の役割が何であるかを教えてくれないか

らだ。我々は貨幣、所有権、シンタックスのような制度は構成的規則の体系であると言いたいのであり、またそのルール構造が人間行動の因果的説明において果たす役割を知りたいのだ。(Searle 1995: 140)

しかし、ルール構造と行動の間に因果関係を想定しないことは、「なぜ人はルールに従うのか」という問いに対して「人は単にそのように振る舞うのだ」という不十分な答えを与えるだけにとどまるということを必然的に帰結するだろうか。このサールの議論の前提を検討するにあたって、ロールズのルール論が重要な意味を持つ。なぜならそれは、「ルールに従うこと」に関して、サールの因果的描像とは全く異なるアプローチを取っており、かつ「人は単にそのように振る舞うのだ」という単なる同語反復を免れているからである。

ロールズは例えば約束を行いながらもそれを履行せず、なおかつ功利主義原理に訴えて自らの不履行を弁明し続ける人に対して、人々が何と云うかに注意を向けるよう促す。

人々は、「私は約束します」と(適切な状況において)述べるのが何を意味することになるのか彼が理解しているかどうか尋ねることであろうと思う。この釈明をそれ以上の説明もなしに用いた人がいるとすれば、彼は約束の意味を明確にするその実践によってどのような弁明が彼に認められているか理解していなかったと言われるであろう。もし子供がこの釈明を用いるとすれば、人々は子供の間違いを正すであろう。というのはこの釈明を用いた場合にその間違いを正すことは、約束の概念を教える仕方の一部に含まれているからである。(Rawls 1955=1979: 306-7、強調引用者)

「子供の誤解を正すことは約束の概念を教えることの一部である」というこの議論を、「子供たちが約束を守るのは、訓練において身につけた一定の仕方では振る舞う傾性が彼らの行動を導くからだ」という傾性論と同一視してはならない。ロールズが注意を促しているのは、約束において功利主義原理に無限に訴えて弁明することが出来ると思っている人は、そもそも約束という実践を理解しているとは言えないということである。この立場は「なぜある制度に習熟した人々は、ルールの存在を意識することなくうまく振る舞うことができるのか?」という問いに対して、サールのバックグラウンド論とは異なる答えを与える。つまり、「制度(実践)に習熟している」「ある制度(実践)を理解している」という概念に「適切な反応を返すことができる」ということが含まれているがゆえに、実践において奇妙な反応しかできない人は、そもそもその制度(実践)に習熟していなかったのだと再記述されることになる。この説明においては、本当に実践を理解した人は、根源的非決定に直面することも、一定の行動の仕方を引き起こす因果的要因によって導かれることも、そもそもないのである⁽⁸⁾。

以上のようなルールについての実践的描像は、人々の振る舞いをルールに従ったものであると記述することをより厳密に扱うことを要求する。ロールズは実践的描像とそれについての記述の関係性について次のように述べる。

ルールの実践的考え方については以上に述べて来たことから、次のことが導き出される。つまりある人がある実践に携わっており、そして何故自分の行っていることを

行っているかと訊ねられる場合、あるいは、彼が行っていることを弁明するように要求される場合、彼の説明ないし弁明の仕方は、質問者の注意をその実践に向けることにある。(……) 人々は自分の個別的行為を正当化するのではなく、その行為がその実践に合致したものであることを説明ないし証明しなければならない。この理由は、実践の舞台装置を背景にしてはじめて人々の個別的行為はそのようなものとして記述されるからである。その実践を引き合いに出すことによって始めて、人々は自分が何を行いつつあるか語る事が出来るのである。(Rawls 1955=1979: 316-7、強調原文)

このようなロールズの記述の方法が持つ重要な含意は以下の点に存在する。つまり、ある行為を「ルールに従うこと」として観察者が同定し、記述する際に用いる基準は、観察者が人々の実践の外部から持ち込むことはできず、実践に参加している人々によってしか与えられないということである。観察者は、「言葉通りの意味」や「バックグラウンドの傾性」といった概念装置を持ち込んで記述を行うのではなく、人々が現に営んでいる、教えること、訓練すること、弁明することといった活動を含む実践の詳細に注意を向け、そこにおいて、例えば「約束」や「野球」のルールがいかにして了解されているのかを把握することによって、人々の活動が何であるかを実践に内在的に記述することが出来るようになるのである。

本稿における内在的記述／外在的記述の区別⁽⁹⁾が、心の哲学で語られる内在的／外在的の区別とは全く異なる意味で用いられていることは強調しなくてはならない。サールは心の哲学については、信念、欲求、期待といった、なにもものかに向けられた心的状態である志向状態は、一般に我々の頭の中に存在するとみなす内在主義の立場を取っている(Searle 2004=2006: 234)。この立場は社会的現実の存在論を論ずる際も変わらない。サールは構成的規則のY項の内容は、「個人の心の中すなわち脳内」(Searle 1990: 406)に成立する集合的志向性の働きによって課されるのだとする(Searle 1995: 38-9)。

問題は、そのような志向的記述がそぐわない、人々の熟練した行動の場面をいかにして記述するかということである。この難問を解決するために、サールはバックグラウンドという因果的要因が、熟練した人々の行動とルール構造の間をつなぐのだと考えた。しかし既に指摘した通り、ルールに従う行為がルール構造によって決定される必要があると言うがために、サールは「言葉通りの意味」という装置を実践の外部から持ち込んで根源的非決定性の問題を作り出してしまっている。サールは言わば、サールは心についての内在主義者である反面、実践についての外在的記述の立場に陥っているのである。

他方、ここまで論じて来たロールズの内的記述の特徴は、ルールに従うことの基準をあくまでも人々の実践の内部に求めるという姿勢にあり、それは心の哲学における内在主義が持っている私秘性の含意を全く持たない。反対にロールズは実践のルールの持つ公共的性格について次のように述べている。

実践の観念にとっては、そのルールが一般に知られており、また決定的なものとして理解されていることが不可欠である。そして、実践の諸ルールによって首尾一貫した実践が生み出されるためには、その諸ルールが教えたりそれに基づいて行動したりすることのできるものであることもまた不可欠である。(Rawls 1955=1979: 313)

観察者は、ルールを教えたり、引き合いに出して行動したり、弁明したりといった人々の活動の中に埋め込まれているルールの理解にアクセスすることが出来る。このようなルールの持つ公共的性格こそが、社会的現実についての記述に根拠を与えるのである。

6. 結論

本稿が試みたのは、サールとロールズによる「ルールに従うこと」の記述の仕方には決定的な差異があることを示すこと、そしてサールの外在的・因果的描像の困難を回避するためには、ロールズのような内在的・実践的描像のもとでルールに従うことを捉えなくてはならないことを論証することであった。ロールズが要約的見方／実践的見方という区分で明らかにしようとしたのは、単にそのルールによって新たな行為の可能性が定義されるか否かという違いだけにとどまるものではない。ロールズは、この異なる見方のどちらに立つかによって、「ある行為をルールに従った行為として記述する」際に我々が用いる基準が大きく変わってしまうと論じていたのである。この立場からすると、ある行為がルールに従った行為であるかどうか判断するには、ルールに一致する行動を導いている因果的要因を発見するのではなく、人々がルールを用いて行う実践のあり方に注意を向けること、実践に参加しているメンバーの了解の仕方を把握することが要求される。

「ルールに従うこと」はルールによって因果的に引き起こされた行動なのか、という問いそれ自体は社会学理論にとって全く新しいわけではないだろう。サールの外在的・因果的記述とロールズの内在的・実践的記述の対立という本稿が描いた構図は、注において言及してきたように、ブルアとリンチがワイトゲンシュタイン解釈をめぐる行った論争の構図と同様に解釈できる部分を含んでいる。にもかかわらず、本稿における因果的記述を批判的に乗り越えようとする試みが現在の社会学理論にとって含意を持ちうるとしたら、それはサールのような因果的記述というプログラムを支えている「言葉通りの意味を持ち込む」指し手が、多くの社会学者たちにとって依然として魅力的な選択として現れているからに他ならない。

例えば、現在「テロリズムの社会学」を押し進めているタークが論じているように、「テロリズム」の言葉通りの意味とされるもの（「政治的目的を持った暴力」）を引き合いに出した上で、「なぜ可能性としてはあらゆる政治的暴力がテロと呼ばれうるのに、現実には特定の暴力だけがテロとされるのか」という問いを立て、その政治的要因を探究するという「社会構築主義的」(Turk 2004: 272) な試みは現在もありふれたものである。

だが、そのようにある概念の「言葉通りの意味」を持ち込んで決定不全性を作り出し、その上で可能なオルタナティブの中から一つを決定する外的要因を探究するということは、その概念を用いて人々が営んでいる実践について理解しない者の立場に立ち続けることを意味する⁽¹⁰⁾。我々に必要なのは、むしろ、当該の概念を用いて営まれている人々の実践の詳細に目を向けることで、その概念の理解可能性の基盤を明らかにすることである。

そのようにして、社会的現実が編成されている過程を実践に即して分析するためには、我々はロールズの内在的・実践的記述の方法に立ち返り、ルールを教えること、ルールを用いて弁明することといった、人々がルールを用いる実践の詳細に注意を向けなくてはならないのである。

[付記] 本稿の一部は科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果である。

【注】

- (1) 本稿はサールのルール概念とロールズのルール概念の間には明確な差異が存在することに着目して議論を進めていくが、この差異は既存の研究においてはほとんど注意が払われていない。例えばI. ハッキングはサールのバックグラウンド論はロールズが依拠するワイトゲンシュタイン的なルール論を補完するものだと解釈している（Hacking 1997）。またA. オギーエンは本稿と同じくロールズ的な実践的描像のルール概念のもとに社会学的探究の可能性を検討した点において重要な意味を持つが、ここでもサールとロールズのルール概念の明確な差異は主題となっていない（Ogien 2009）。
- (2) サールによるロールズへの言及は（Searle 1995: 230）の脚注を参照のこと。なお管見の限りではロールズからサールへの逆の参照関係は見いだすことができなかった。この不在こそが、従来サールとロールズの差異が明確化されてこなかった一因だと思われる。
- (3) サールはこのように構成的規則が作り出す義務論的現象は、より原初的で単純な現象へは還元不能であり、特にある仕方では振る舞う傾向性に分解することはできないと明確に論ずる（Searle 1995: 70）。ここには、サールの心の哲学において論じられた、一人称的視点から記述された志向的現象の存在論的還元不可能性（Searle 2004=2006: 162）とパラレルな議論が現れている。
- (4) 本稿第5節で論じるロールズの内在的記述の立場も、我々が制度的事実・現実を持つためには言語の存在が前提とされるというここでのサールの結論自体には同意するだろう。ただしサールは制度を持つために必要とされるのは「何かを表象する」装置としての言語に限られるのであり、「フランス語、ドイツ語、英語のような本格的な自然言語が要求されるわけではない」とする（Searle 1995: 60）。他方、第5節の議論を先取りするならば、ロールズはルールについて教えたり、引き合いに出したり、弁明したりといった諸実践を営むことがルールに従うことの条件であると考えている。そのような実践を営むためには、ある活動を「表象する」以上の多様な機能を持った自然言語が必要とされるだろう。
- (5) 念のため注意を促しておく、このように「神経生理学的因果性」という極めて原初的な因果性や傾性の概念によってルールに従うことを因果的に説明するというサールの方針それ自体が、直ちに注（3）で言及した義務論的現象の存在論的還元不可能性の洞察と矛盾をきたすわけではない。サールは確かにバックグラウンドの傾性によって志向的言語による制度的事実についての記述をある程度消去することはできるが、それによって全てが説明されるわけではないとしているのである（Searle 1995: 5）。だが本稿は以下、バックグラウンドの因果性の語彙によって解明される領域はどこまでなのかという問いについて、サールとは異なる答えを提示する。特に、人々がルールを用いて営む実践を理解することは、ルールの定式とそれに従うとされる行為との間を繋ぐ因果的要因を特定することとは明確に異なる課題であると論じていく。なお本注及び注（3）の論点に関しては、東京大学大学院の常松淳氏と匿名査読者のコメントが大変参考となった。特記して謝意を表する。
- (6) 以下のように共同体の課す訓練（によって育まれる傾性）に訴えることで「決定不全性」の問題を解決しようとする議論は、サールのみに見られるものではない。例えば科学哲学者のD. ブレアは同様に「ルールに従うこと」を因果的描像のもとでのルール論を展開している。「新たなメンバーは、この実践において社会化（すなわち訓練）され、レリヴァントな能力を習得することによって完全なメンバーとして認められる。こうした能力こそが、行動をスムーズに行う傾性になるのである。ルールが行動を「当然のこととして」導くことの起源はこれなのである（Bloor 1992: 270）」この議論を展開する際、ブレアはサールと同じく、ワイトゲンシュタインのルール論が「ルールに従うこと」に伴う決定不全性を解決する要因について不十分な仕方では述べたものだと解釈しているのである。
- (7) 以下のサールの議論の整理は、いくつかの用語の変更を伴いつつも、戸田山和久がブレアのルール論について行った整理の仕方を基にしている（戸田山 1994: 150）。サールとブレアのルール論が、このように形式的な相同性を示すのは、注（6）で述べたように両者が共に決定不全性の議論に基づいて「ルールに従うこと」を論じているからである。

- (8) このようなロールズの内的・実践的描像は、明らかにウィトゲンシュタインのルール論に由来すると考えられる。ウィトゲンシュタインは『哲学探究』の201節において「われわれが『規則に従う』と呼び、『規則に叛く』と呼ぶことがらのうちにおのずからあらわれてくるような、規則の把握〔のしかた〕が存在する」(Wittgenstein 1953=1976: 162-3)と論じている。「二つのルール概念」論文においてロールズは『哲学探究』の65節から71節を挙げるにとどまっているが(Rawls 1955=1979: 319)、このわずかな言及の事実以上に、そのルール論の実質において、ロールズとウィトゲンシュタインの議論が示す親近性は本質的なものであると本稿は考える。この点について先駆的に指摘した先行研究としては、川本(1985: 124)を参照のこと。
- (9) 本稿で用いた、ルールに従うことの基準が人の実践の中に示されていると考えるか否かによって区別される内在的記述／外在的記述の対比は、ブルアの懐疑主義的ウィトゲンシュタイン解釈を批判したリンチの議論に基づくものである。リンチは『哲学探究』における2ずつ数を数える生徒の例に言及しながら、「規則の適用範囲を問題なく拡張していく際に、数えるという組織された実践の外部にあるような独立の正当化といったものが求められることなどありはしない」と述べている(Lynch 1993=2012: 211)。
- (10) そのような社会構築主義的な構えから言えるのは「テロリズムという定義の選択的適用は政治的ダイナミクスに埋め込まれている(Turk 2004: 273)」というところまでである。重要なのは、どのような仕方で埋め込まれているかの詳細を分析することにある。

【文献】

- Bogen, David and Michael Lynch, 1993, "Do We Need a General Theory of Social Problems?," James A. Holstein and Gale Miller eds., *Reconsidering Social Constructionism: Debates in Social Problems Theory*, New Brunswick: Aldine Transaction, 213-37.
- Bloor, David, 1983, *Wittgenstein: A Social Theory of Knowledge*, London: Macmillan. (=1988, 戸田山和久訳『ウィトゲンシュタイン——知識の社会理論』勁草書房.)
- , 1992, "Left and Right Wittgensteinians," Andrew Pickering ed., *Science as Practice and Culture*, Chicago: University of Chicago Press, 266-82.
- Fish, Stanley, 1989, *Doing What Comes Naturally: Change, Rhetoric, and the Practice of Theory in Literary and Legal Studies*, Durham: Duke University Press.
- Hacking, Ian, 1997, "Searle, Reality and the Social," *History of the Human Sciences*, 10(4): 83-92.
- 川本隆史, 1985, 「功利主義をこえて——ジョン・ロールズ『正義論』研究序説」『跡見学園女子大学紀要』18: 115-50.
- Lynch, Michael, 1993, *Scientific Practice and Ordinary Action: Ethnomethodology and Social Studies of Science*, Cambridge: Cambridge University Press. (=2012, 水川喜文・中村和生監訳『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房.)
- Ogien, Albert, 2009, "Rules and Details: From Wittgenstein and Rawls to the Study of Practices," *Journal of Classical Sociology*, 9(4): 449-73.
- Rawls, John, 1955 "Two Concepts of Rules," *Philosophical Review*, 64: 3-32. (=1979, 田中成明編訳『公正としての正義』木鐸社: 289-335.)
- Searle, John R., 1969, *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*, Cambridge University Press. (=1986, 坂本百大・土屋俊訳『言語行為——言語哲学への試論』勁草書房.)
- , 1978, "Literal Meaning," *Erkenntnis*, 13: 207-24 (=2006, 山田友幸監訳『表現と意味』誠信書房, 191-219.)
- , 1990, "Collective Intentions and Actions," Philip R. Cohen, Jerry Morgan, and Martha E. Pollack eds., *Intentions in Communication*, Cambridge: MIT Press, 401-15.
- , 1995, *The Construction of Social Reality*, New York: Free Press.
- , 2004, *Mind: A Brief Introduction*, Oxford: Oxford University Press. (=2006, 山本貴光・吉川浩満訳『マ

インド——心の哲学』朝日出版社.)

戸田山和久, 1994, 「ワイトゲンシュタインの科学論」新田義弘他編『岩波講座現代思想〈10〉科学論』岩波書店, 139-70.

Turk, Austin, T., 2004, "Sociology of Terrorism," *Annual Review of Sociology*, 30: 271-86.

Winch, Peter, 1958, *The Idea of Social Science and its Relation to Philosophy*, London: Routledge & Kegan Paul. (= 1977, 森川真規雄訳『社会科学の理念——ワイトゲンシュタイン哲学と社会研究』新曜社.)

Wittgenstein, Ludwig, 1953, *Philosophische Untersuchungen*, Oxford: Basil Blackwell & Mott, Ltd. (= 1976, 藤本隆志訳『ワイトゲンシュタイン全集 8 哲学探究』大修館書店.)

(東京大学大学院／日本学術振興会)

How Should Rule-following Behaviors be Described? :

Difference between Searle's Internal and Rawls' External Descriptions of Rule Following

KAWAMURA Ken

Many sociologists and social theorists have argued that rule-following behaviors are the fundamental building blocks of social reality. The core issue has always been whether rule-following behaviors can be described as causally determined by the formulation of rules. In this paper, I examine Searle's "philosophy of society," which comprises the most elaborate causal view of rule following, and compare it with Rawls' practical view of rule following. In doing so, I argue that the causal view of rule following cannot be sustained. Searle introduced the distinction between "constitutive rules" and "regulative rules." The former refers to rules that "enable" actions and not only regulate them. This distinction is derived from Rawls' distinction between the "practical" and "summary" views on rules, which was first introduced in his paper, "Two Views on Rules." However, there is a clear difference between Searle and Rawls' concepts of rule following. While Searle analyzes the relationship between rules and rule-following behaviors from the viewpoint of causality, Rawls conceives the relationship as a grammatical one. I posit that Searle's concept of causal rule following is limited, in that it necessarily depends on devices such as "literal meaning" or "background" which are external and irrelevant to the actual practice of rule following. By contrast, Rawls argues that we only need to refer ourselves to the practice of using the rules. Rawls does not rely on any external devices to explicate rule-following behavior. Unless we take a Rawlsian point of view and conceive of the relationship between rules and rule-following behaviors as a grammatical one, we cannot analyze the actual process through which many social practices are organized and managed in society.

Key words: John Searle, John Rawls, rule following